# 我が国の若者・女性の活躍推進のための提言の概要

平成25年5月19日 内閣官房•内閣府

# 目 次

〇若者の活躍推進のための提言の概要・・・・・・・・・・・ P2~P17
・直面する課題と抜本的解決に向けた具体的方策・・・・・・・ P3
·具体的方策······P4~P17
〇女性の活躍推進のための提言の概要・・・・・・・・・・・・P18~P24
・直面する課題と抜本的解決に向けた具体的方策・・・・・・・ P19~P20
·具体的方策······P21~P24

# ◆若者の活躍推進のための 提言の概要

# 直面する課題と抜本的解決に向けた具体的方策

### 教育

○ 学生側では<u>職業意識の不足</u> や根強い大企業志向が存在 する一方、

**企業側では**<u>中小企業の情報</u> 発信が不十分であるため、 ミスマッチが発生。

※ 年間約11万人の大学生が 未就職のまま卒業。 (一時的な職を含み、進学者を除く。)

### 就職活動

- ○「就活」の早期化・長期化は、 十分な学修時間の確保を妨 げ、海外留学を阻害。
- 中小企業の場合、 十分な能力開発を行えるか どうか不安。
- 若年層による起業は、 過去最低水準。

### 社会人

- ニート、フリーター等に対し、 十分なキャリア・コンサルティング を行う体制にないハローワークも存在。
- 学び直しをしようとしても、 三重苦が存在。
  - ①教育資金の問題
  - ②企業の人材育成ニーズに対応した プログラムが大学等にない
  - ③学び直し後の就職先が見えない・処遇改善につながらない

# 総合的に施策 を展開

課

題

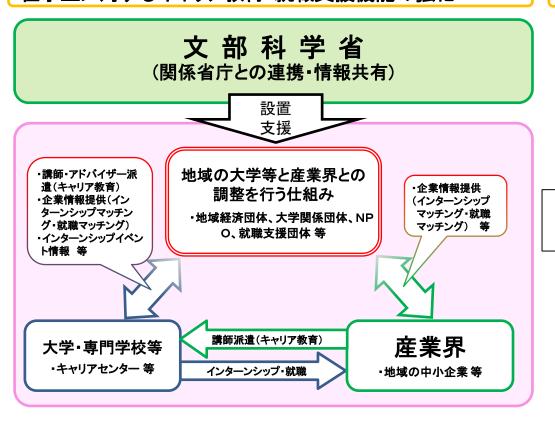
- <mark>1 民間の</mark>知恵を活用したキャリア教育充実、就職支援機<mark>能向上</mark>
- 2 時期の後ろ倒しを含めた就活システムの見直し
- **3 ハローワー**クにおける思い切った民間活用
- 4 企業のニーズに即した社会人の学び直し
- 5 未来の地域経済を支える人材を共同で育成する仕組みの構築
- 6 ビジネスコンテストを活用した起業の促進

# 1 民間の知恵を活用したキャリア教育充実、就職支援機能向上

- 地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みの設置・支援を通じ、キャリア教育から地域中小企業の 魅力発信を含めたマッチング、就職まで一貫して支援する体制を強化
- 民間の紹介予定派遣を活用し、研修、OJT、マッチングを通じた正社員化を促進

等

### 在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化



### 卒業後の未就職者支援への対応

学卒未就職者

人材派遣会社と雇用契約締結 (有期契約)

OFF-JT研修

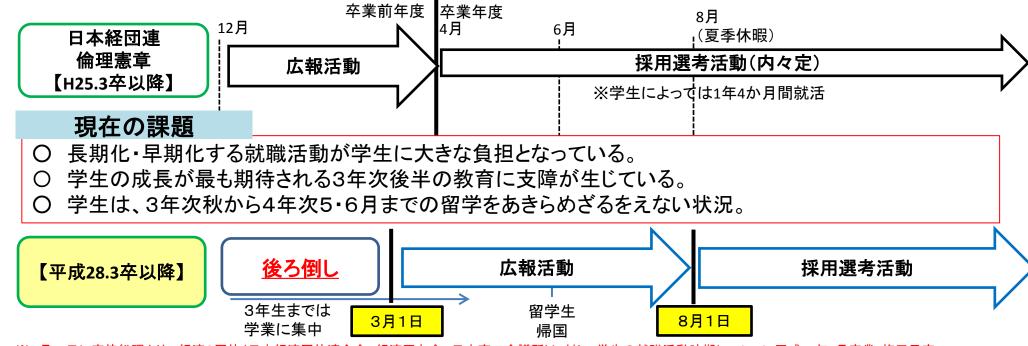
キャリア・コンサルティングを実施した上で、派遣先企業を決定

派遣先でOJT研修 (紹介予定派遣)

派遣先で正社員として直接雇用

# 2 時期の後ろ倒しを含めた就活システムの見直し

### 就職活動時期の現状と課題



※ 4月19日に安倍総理より、経済3団体(日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所)に対し、学生の就職活動時期について、平成28年3月卒業・修了予定 者から、広報活動の開始時期を3年生の3月に、採用選考活動の開始時期を4年生の8月に後ろ倒しをお願いしたい旨の要請済み。

### 後ろ倒しに伴う課題

- ① 大学においても社会の求める人材を育成するための取組を強力に推進。
- ② 中小企業の魅力発信を強化するなど一層の対策が必要。
- ③ ミスマッチ解消のため、インターンシップに参加する大学生の数の目標設定を行った上で、早期のインターンシップ・キャリア形成支援などが必要。
- ④ 留学生数の具体的な目標設定を行った上での踏み込んだ施策推進が必要。
- ⑤ 国家公務員採用試験等について、必要な措置を講ずるよう要請等を行うことが必要。

(現状:総合職の例)

(4月~5月:1次・2次試験 6月:最終合格発表(→その後官庁訪問)7月中旬:各府省庁内々定解禁

### 就職活動時期を後ろ倒しにした場合のスケジュールと支援策(イメージ)

大学 大学 大学4年生 高校生 大学3年生 卒業牛 1年生 2年牛 大学改革の実行 入試 夏季休暇 夏季休暇 10月 春季休暇 内定 広報活動の開始 入社 中小企業等における キャリア教育の実施 ・就職情報サイト等への インターンシップの充実 解禁 インターンシップの早期実施 中小企業 合同説明会 ·企業説明会 ・エントリーシート提出 等 未内定者 未就職・未進学者 採用選考開始 留学生 (内々定)

【初中教育か らのキャリア 教育の実施】

〇 地域キャリア 教育支援協議 会設置促進事 <25年度新規>

〇高校におけ るキャリア教育 総合推進事業

<25年度新規>

【文】

【文】

【留学生 数倍增】

〇大学入 試への TOEFL等の 活用 く産業競争 力会議にお いて検討中

>【文】

【地域の中小企業におけるインターンシップの充実・ 初年度からの実施・マッチング】

- 〇 地域中小企業の人材確保・定着支援事業(合同説明会等の マッチング支援を全国的に展開等)[経]
- 「若者応援企業宣言」事業の推進<25年度新規>[厚]及び 新卒応援ハローワーク等によるマッチング支援のさらな る拡充(厚)
- キャリア教育や就職支援について大学等と地域産業 界とが調整する仕組みの設置・支援

<若者·女性活躍推進フォーラムにおいて検討中> 【文】

【留学生数倍増】〈産業競争力会議において検討中〉【文】

〇 日本人の海外の高等教育機関への留学者数の倍増

→6万人から12万人へ(2030年まで)

〇 留学生数増加に向けた経済的支援の抜本的拡充

【大学教育の質的転換】【文】 〇 教員の教育力向上への支援、国際的に信頼感の高い教育システムの整備等

【ミスマッチ解消のための施策の実施】【文】 〇 地域企業と大学等の連携による産業界のニーズに対応したカリキュラムの策定等

【中小企業の魅力 発信・マッチング】

- 〇 新卒者就職応 援プロジェクト(職 場実習を支援 <24年度補正>【経】
- <u>O ジョブ・カード</u> 普及サポーター 企業の魅力発信 強化<25年度新規>【厚】
- 〇「若者応援企 推進(再掲)<u>及び新</u> 卒応援ハロー ワーク等による マッチング支援の さらなる拡充(再掲)

【ミスマッチ解消のため の施策の実施】

- 〇 ジョブ・カード 制度を利用した 雇用型訓練の拡 充<24年度補正>【厚】
- 〇 新卒応援ハロー ワーク等による未 就職卒業者への継 続的支援(厚)
- 紹介予定派遣 の活用による学 く産業競争力会議におい

て検討中>【厚】

# 民間活力を最大限活用

# 3 ハローワークにおける思い切った民間活用

- ハローワークの業務等における民間活用
  - 大量のあっせんはハローワークで効率的に対応しつつ、
  - ① 十分なキャリア・コンサルティングを行う体制にないハローワークでは、雇用型訓練等へのキャリア・コンサルティング やジョブ・カード関連業務を民間事業者(ニート・フリーター等に対するキャリア・コンサルティング経験を持つ者)に委託
  - ② 民間事業者等もトライアル雇用奨励金等の対象に
  - ③ ハローワーク求人情報の民間との共有
- ジョブ・カード制度の推進
  - ① ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の推進
  - ② 派遣労働者のキャリア・アップ支援にジョブ・カードを活用

### 現在のハローワーク

職業経験があり自立的に就職活動ができる人への対応

ニート、フリーター、 長期失業者(キャリア・コンサルティン グ、職業訓練が必要) 求職者が絞り込んだ求人等を窓口相談、紹介

| **求人情報システム** (ネット掲載部分のみ民間も共有)

職業訓練に向けたキャリア・ コンサルティング

### 今後のあり方

効率的な大量あっせんや 生活困窮者等への対応は引き続き ハローワークが実施

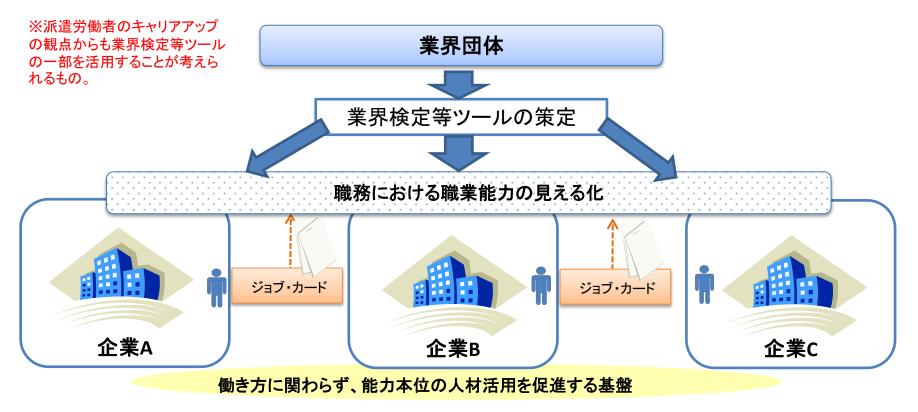
- ○ハローワークの求人情報システム で検索可能な分も情報共有し、民間 のあっせんにも活用
- ○民間のキャリア・コンサルティングの 経験・ノウハウを活用
- ○民間事業者等によるあっせんも トライアル雇用等の助成対象とする

### ジョブ・カードの活用による派遣労働者のキャリア・アップ支援 (参考2)

### ■ 現在の検討状況

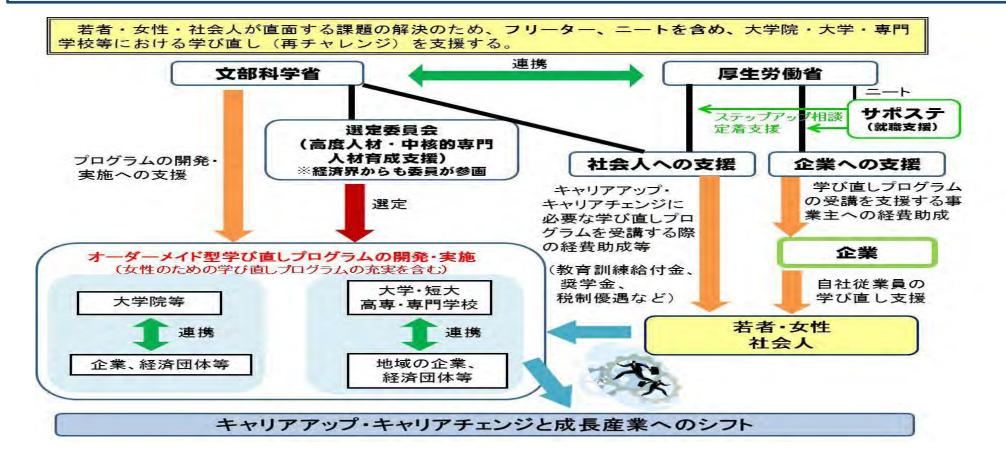
- 一般社団法人人材サービス産業協議会において、派遣労働者のキャリア・アップ支援のための仕組みについて検討しており、 このキャリア・アップ支援の検討の中で、ジョブ・カードを活用した仕組みや、その仕組みを踏まえた派遣業界におけるジョブ・カード の活用促進方策や評価項目等についても検討中。
- → 政府としては、ジョブ・カードの活用方法や評価情報の電子化・ネットワーク化等に係る同協議会の検討結果を踏まえ、ジョブ・カードを活用した派遣労働者のキャリア・アップ支援の取組に対する支援を検討。

### 【参考】 職務における職業能力の「見える化」促進(イメージ)



# 4 企業のニーズに即した社会人の学び直し

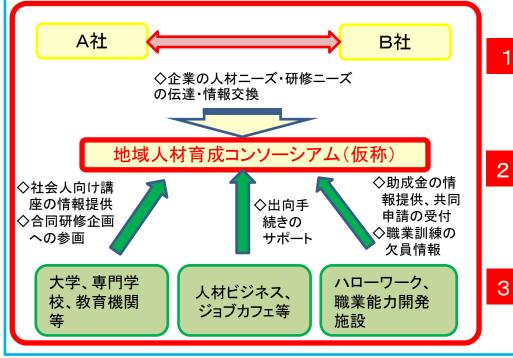
- 〇 産業構造を踏まえたステップアップ型の高度人材や、キャリア転換型の中核的専門人材の育成のため、
- ① 大学・短大・専門学校等が地域の産業界等と連携しながら行う企業のニーズに対応したオーダーメイド型の教育プログラム(1年程度~)の開発・実施を支援。
  - (人材需要のある理工系、IT、グローバル人材等育成及び育休中、育休明け等の男女の円滑な職場復帰支援)
- ② プログラムの履修を支援するため、奨学金の活用、雇用保険制度の見直しによる社会人への支援措置の実施、キャリア形成促進助成金等によるフリーター等の非正規雇用を含む従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主への手厚い経費助成等の支援策を講じる。



# 5 未来の地域経済を支える人材を共同で育成する仕組みの構築

- 〇 「地域人材育成コンソーシアム(仮称)」の設置等により、例えば以下の取組を実施。
  - ① 地域の中小企業等の間で出向等を容易にできる仕組みを構築、
  - ② 一社のみでは困難な研修の企画や教育訓練のための助成金の申請を共同で実施、
  - ③ 職業訓練の欠員情報を把握し、企業への情報伝達、希望の集約、申込みを一元的に実施。

### 対応策:「地域人材育成コンソーシアム(仮称)」の組成等を支援



### 合同新人研修等の企画・事務手続きの支援

企業ニーズを把握した上での一社のみでは設計しきれない合同研修の企画を 行い、共同の研修計画として、研修講師への依頼やハローワーク等への助成 金の申請をコンソーシアムが実施。

### 企業間で出向を通じた人材育成

出向等の問題は機微にわたることから当事者間同士だけでの協議は困難。また、契約手続等も負担。中立的で、専門性があるスタッフを抱え、法的にも対応 可能なコンソーシアムが出向契約の締結をサポート。

### 職業訓練の欠員情報を会員企業に提供し融通

職業訓練のメニューの中で、応募者数を集められていない講座についてコン ソーシアムが欠員情報を把握の上、企業への情報伝達を実施。申し込みもコン ソーシアムがとりまとめて行えるようにする。

# 6 ビジネスコンテストを活用した起業の促進

### 課題1

- 社会全体として起業家への評価が低く、国が起業を支援するという姿勢が若者に伝わらない。
- 成功事例や、実践すべき事項、安心して参加・利用できるビジネスコンテストや支援制度・機関等の 情報不足。
- 海外企業との直接の競争が激化し、資金力がグローバルな競争力を大きく左右する状況になるな ど、資金調達環境の悪い日本での起業環境が悪化。



<u>政府の中小企業・小規模事業者や起業家向けのポータルサイトにおいて</u>、若者が安心して参加・ ・利用できるビジネス・コンテストやVC、起業の各段階におけるハウツー情報及び各種公的な<u>起業支</u> 援策等を掲載。また、若手起業家の成功事例を紹介し、起業を応援。(参考3)

### 課題2

○ 起業前・後、拡大期等の各段階で<u>支援する相談窓口が限られ</u>ている。



起業の種類や目的、起業前・後、拡大期等の各ステージに応じて、<u>関係支援機関が連携し、きめ細</u> かくサポートする体制を地域ごとに整備する必要。(参考4)

### 課題3

○ 創業初期のベンチャー企業に対して積極的に投資し事業支援も行う一部のベンチャー・キャピタルでは、資金不足から、十分な支援が困難。



ビジネスコンテストの入賞者等については、マンツーマンの徹底したハンズオン支援等を行い、民間 VC・産業革新機構・中小企業基盤整備機構等が参加する政府主催のベンチャー支援のネットワーク の場において、<u>助言や出資等の支援</u>の検討を行う。また、<u>産業革新機構やクラウドファンディング等</u> を活用したリスクマネーの供給拡大について検討。(参考5)

### 起業支援のためのウェブサイト整備のイメージ

(参考3)

# 文部科学省

# 中小企業庁

コンテンツ提供

内閣府

大学等が行うキャリア教 育への支援

コンテンツ提供

↓ サイト運営(委託)

中小企業・小規模事業者・起業家向け 支援ポータルサイト

サイト内で提供

### 起業・創業支援 サービス(例)

### 起業 How To

- ・起業とは(メリット・リスク)
- 事業計画策定マニュアル
- 会社設立マニュアル
- ・会社設立書類作成ツール

# 成功事例・先輩の声

- ・若手スター経営者のインタビュー
- ・身近な先輩経営者の声
- ・業種別・事業フェーズ別事例
- ・ショートビデオ

### 資金調達

- ・資金調達マニュアル
- ・融資の受け方 政府系金融機関紹介・リンク
- ・出資の受け方 政府系ファンド紹介・リンク
- ・クラウドファンディング 紹介・リンク

### ビジネスコンテスト情報等

- 大学関連ビジネスコンテスト
- ・自治体関連ビジネスコンテスト
- 起業関連イベント
- ・起業セミナー・起業家教育

### 経営相談・支援機関

- ・専門家・支援者紹介、マッチング
- ・支援機関・目利きネットワーク紹介
- インキュベーション紹介
- ・VC・アクセラレーター紹介

### 公的支援情報

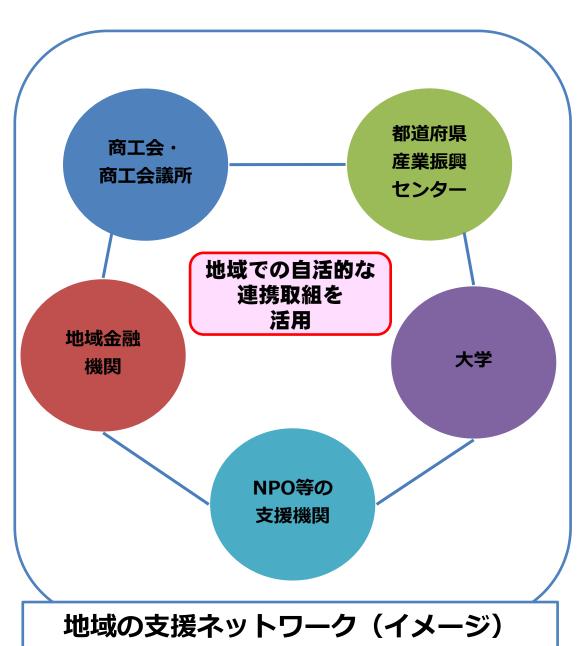
- ·補助金・助成金情報(創業補助)
- ・エンジェル税制
- 支援サイトのリンク

オンライン上の支援情報等に関する意見交換の 場の提供

### ①相談

### ②支援機関が連携し て支援

(支援機関の要請があれば、中小企 業診断士、税理士、弁護士を含む専 門家派遣を実施)



### ビジネスコンテスト入賞者等の起業・成長への徹底したハンズオン支援

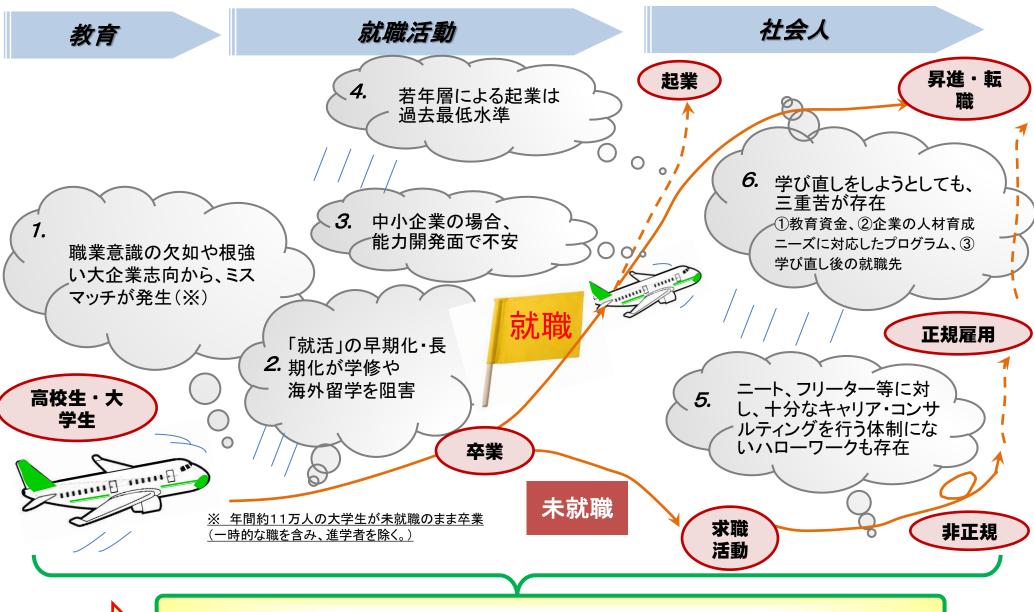
- (参考5)
- <u>ビジネスコンテストの入賞者等について</u>は、民間のベンチャーキャピタル、産業革新機構、中小企業基盤整備機構等が参加する<u>政府主催のベンチャー支援のネットワークの場において、助言</u>や出資等を支援する。
- 〇 具体的には、支援専門チーム(構成員:ベンチャーキャピタル、税理士、弁護士等)を新設し、ビジネスコンテストの入賞者等に対し、マンツーマンの徹底したハンズオン支援(事業計画の策定、販路の開拓、社内体制の構築等)を行うことにより、若手起業家の成功例をつくり、これを広く世の中に知らしめるほか、必要に応じて、民間のベンチャーキャピタルや産業革新機構等が出資を行うことなどを通じて、若者の起業を促進する。

### 日本を代表するビジネスコンテストの入賞者等

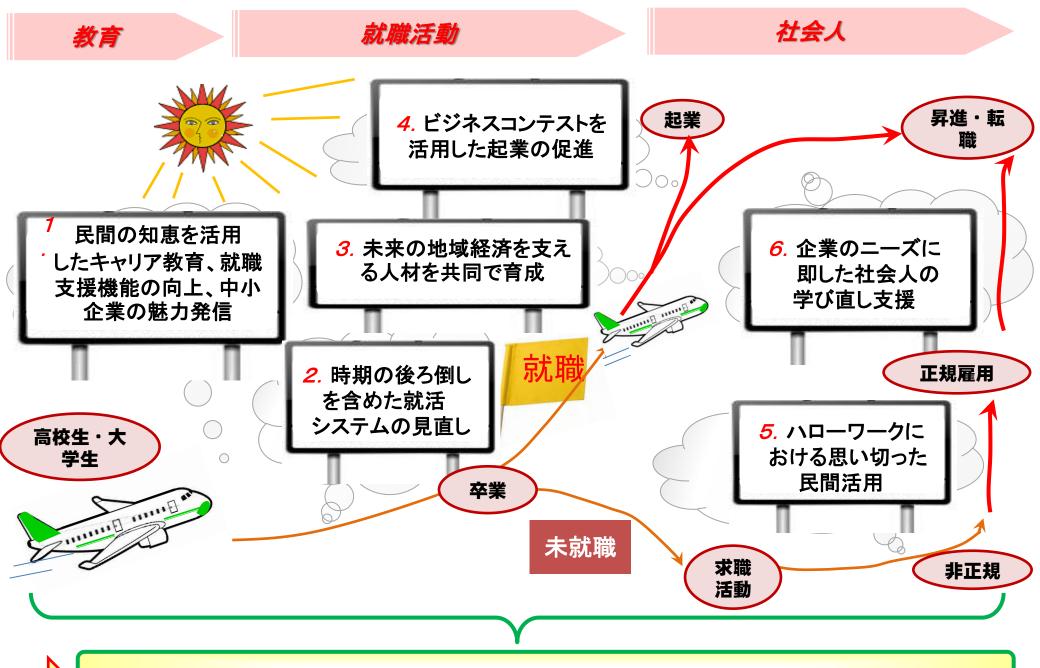
ビジコン起業 支援専門チーム 支援専門チーム 支援専門チーム 支援専門チーム マガ事業創出支援事業等>

- ・起業支援の専門家(民間VC・革新機構・中小機構等)からなるネットワークの場を構築。
- ・起業家に対する支援専門チームの派遣による徹底したハンズオン支援や、必要に応じた民間 のベンチャーキャピタル・産業革新機構等による出資により、起業を実現。
- ・その成功事例やノウハウの周知等を行い、我が国ベンチャー創出環境を大きく改善。

# 直面する課題と抜本的解決に向けた具体的方策(参考6)



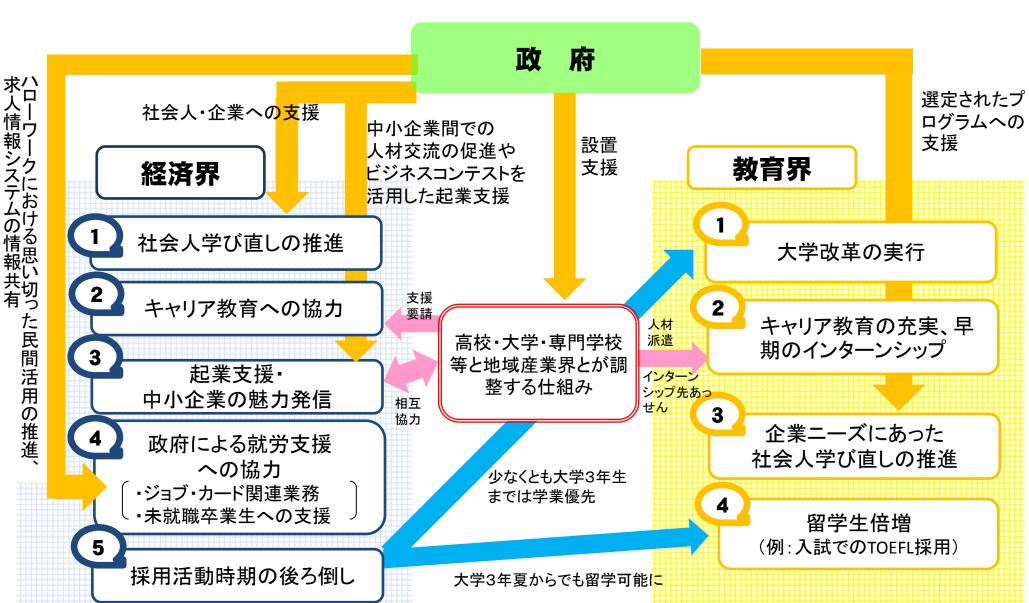
こうした課題に対し、次の施策を重点的に実施



若者人材の育成体制を抜本的に強化 → 企業の生産性・経済活力向上

# 政府・経済界・教育界がそれぞれ取り組むべき方策(参考7)

〇 政府、経済界、教育界がそれぞれの役割分担の下、以下の取組を進める。



17

# ◆女性の活躍推進のための 提言の概要

# 直面する課題と抜本的解決に向けた具体的方策

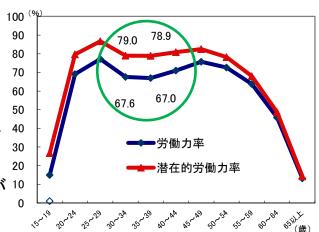
### 課題

- 少子化と生産年齢人口の減少が進む中で、女性の活躍の推進は喫緊の課題。
- 女性の労働力率は、<u>第1子出産を機に6割の女性が離職する</u>など、 子育て期に当たる30歳代で低下する<u>「M字カーブ」を描く</u>が、 就業希望者を加えた潜在的労働力率は高い。
- O <u>女性が妊娠・出産・子育てをきっかけに勤務先を辞める理由は</u>、 就業時間の長さや職場の両立支援制度の不十分さ、子どもの預け先や家族の協力が 得られないなど<u>仕事と家庭の両立が困難であることが多い</u>。
- 指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度とする政府目標にもかかわらず、 <u>企業等の役員、管理職における女性の割合は依然として低く</u>、その理由として、 必要な知識や経験等を有する女性がいないことや管理職になるまでに退職することを 挙げる企業が多い。
- 女性自身のキャリア・アップ支援とともに、 企業における女性の活躍促進を後押ししていくことが不可欠。



3 本柱で 総合的に施策 を展開

- 2 女性のライフ・ステージに対応した活躍支援
- 3 男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境の整備



### 女性の活躍促進に向けた施策

### 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等

- 企業に対する助成金制度や税制上の措置の活用による支援
- 国の公共調達における女性の活躍促進や仕事と子育で・生活の両立支援に関する評価項目の設定の可否等に関する検討
- 企業における好事例の顕彰(褒める)の拡充

妊娠・出産・子育て

期における継続就業

再就職に向けた支援

に向けた支援

- 個別企業の役員・管理職等の登用に向けた働きかけやキャンペーン(まずは全上場企業で役員に1人は女性を登用)
- 企業における女性の登用状況の開示促進(見える化)、人材確保支援(人材のデータベース化等社外役員の登用拡大、キャリアアップ研修)

(「はばたく女性人材バンク(仮称)」)

### 女性のライフ・ステージに対応した活躍支援

学生や社会人の

多様な進路選択を可能にするキャリア教育の推進、理系分野を目指す女子中高生に対する支援

キャリア形成支援

企業におけるロールモデルやメンターの普及

育児休業や短時間勤務など多様な働き方の促進

(子どもが3歳になるまで希望する男女が**育児休業や短時間勤務**を取得しやすいよう職場環境整備を働きかけ) 育児休業中・復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度の創設

中小企業における育休復帰支援プラン(仮称)策定の支援、育児休業者の代替要員確保への助成 次世代育成支援対策推進法の延長・強化の検討

女性研究者、有期契約労働者等、特に両立が困難な者に対する支援

「イクメン」を普及するプロジェクトの拡充、男性社員・管理職向けの働き方の見直し等のセミナーの実施

子育て等でブランクのある女性のスキルアップ支援(社会人の学び直しプログラム、中小企業等の職場実習への支援)

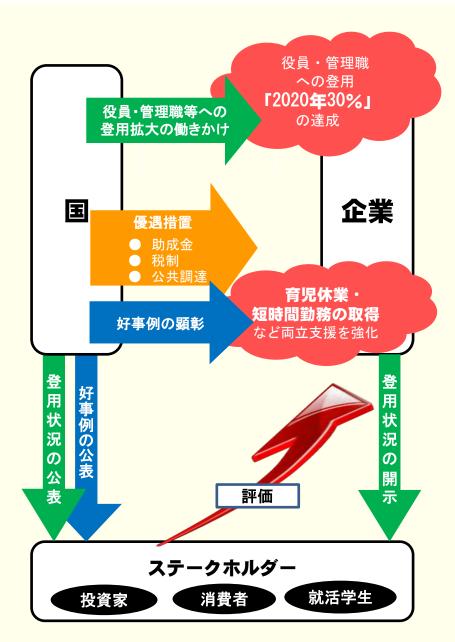
子育て女性の再就職に際しての総合的な支援(マザーズハローワークの拡充、母子家庭の母等への就業支援)

ビジネスコンテストの活用等による起業・創業等支援、女性農業経営者への支援 起業等チャレンジに 融資等資金調達支援、ITクラウドによる経営ノウハウ支援 向けた支援 多様な支援施策を分かりやすく案内する仕組みの構築

# 男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境の整備

- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた雇用環境の整備
- 場所や時間にとらわれない多様で柔軟な働き方の普及(テレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業等)
- 労働時間法制について、ワーク・ライフ・バランスや労働生産性向上の観点から、実態把握をした上で、審議会で労使により総合的な議論を行う
- 社会基盤の整備・社会制度の検討 待機児童解消加速化プランによる40万人分の保育の受け皿の確保(株式会社を含む多様な主体でスピード感をもった施設整備を推進) ・働き方の選択に関して中立的な税制・社会保障制度の検討
- 20

### 1 女性の活躍促進や仕事と子育で等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等



### (1) 企業に対する助成金制度による支援等の充実

- 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対する助成金制度や税制上の措置の活用による支援
- ・国の**公共調達**における女性の活躍促進や仕事と子育で・生活の両立支援 に関する評価項目の設定の可否等に関する検討
- 育児休業中や復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度の創設 や短時間勤務制度の導入支援

### (2) 企業における好事例の顕彰等

- ・ 企業の**好事例を普及する、**企業を**顕彰する(褒める)**仕組みの構築 (女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に関する好事例の普及、それらの顕彰の仕組みの拡充)
- 投資家に対し、女性の活躍促進に優れた企業を魅力ある銘柄として紹介 する「なでしこ銘柄」の取組

# (3) 個別企業の役員・管理職等の登用に向けた働きかけと登用状況の開示促進

- ・ 個別企業の役員・管理職等の登用に向けた働きかけやキャンペーン (まずは全上場企業で役員に一人は女性を登用)
- ・ 企業における**登用状況等の開示促進**(「コーポレート・ガバナンス報告書」 等への記載の働きかけ、個別企業の登用状況の公表)
- 企業における女性人材の確保支援(人材のデータベース化(「はばたく女性人材バンク(仮称)」)等**社外役員の登用拡大**に向けた仕組みの構築、キャリアアップ研修)

21

### 2 女性のライフ・ステージに対応した活躍支援

多様な進路選択を可能に する男女共同参画の視点 に立ったキャリア教育

理系を目指す女子中高生 への支援

企業におけるロールモデル、 メンターの普及、教育訓練機 会の拡充

結婚・出産・子育て

継続就業に向けた支援

○育児休業や短時間勤務など多様な働き方の促進

·子どもが3歳になるまで希望する男女が育児休業や 短時間勤務を取得しやすいよう環境整備を働きかけ

- · 育児休業中や復職後の能力アップ等に取り組む企業へ の助成制度の創設
- ・中小企業に対する支援 (「育休復帰支援プラン(仮称)」の策定支援、育児休業者
- の代替要員確保への助成、好事例の収集・公表)
- ・次世代育成支援対策推進法の延長・強化の検討
- 〇女性研究者、有期契約労働者等、特に両立が困難な 者に対する支援
- ○男性の育児等への参画促進 イクメンプロジェクトの拡充
  - ・男性社員・管理職向けの働き方の見直し等のセミナーの

実施 多様な働き方により

男女ともに

活躍し続けられる社会へ

いつでもチャレンジ

入社

### 起業に対する支援

女性の起業・創業等地域需要を 興すビジネスへの支援

進路選択

- ビジネスコンテストの活用等 による地域を元気にする女性の 活動支援
- 先進事例の支援、横展開
- 地域農業の活性化等にチャレン ジする**女性農業経営者**の取組 支援の強化
- 次世代リーダーとなる女性 農業経営者の育成の強化

# **隘路解消に向けた支援**

- ・女性の起業等に対する 融資等の資金調達支援
- ITクラウドを活用した 経営ノウハウ支援
- 多様な支援を分かりや すく案内する仕組みの 構築

再就職に向けた支援

### 〇子育て等で**ブランクのある女性のスキル**

- アップ支援 ・社会人の学び直しプログラムの提供
- ・中小企業・小規模事業者による職場実習への 支援 (主婦等向けインターンシップ)
- 働きやすい雇用管理モデルの普及
- 「カムバック支援サイト」の創設
- 〇子育て女性の再就職への総合的支援
- 託児付きセミナーの新設
- マザーズハローワークの拡充
- 研修と職業紹介を一体的に実施する民間事業 者への支援
- 母子家庭の母等への就業支援の充実



女性が離職

継続就業

### 3 男女が共に仕事と子育で・生活を両立できる環境の整備

女性が妊娠・出産・子育てをきっかけに勤務先をやめる主な理由には、 ①職場の両立支援制度の不十分さのほかに、②就業時間の長さ ③子ど もの預け先や家族の協力が得られないことなどがあげられている。

男性が子育てや家事に参加したいと希望しても、長時間労働や年休が取りにくいなど、実現が困難。

### WLBの推進に向けた雇用環境の整備

- 〇継続就業に向けた支援(再掲)
- ○企業が自社の働き方・休み方の現状を客観的に評価ができる指標の普及促進
- ○地域ぐるみのイベント等に併せた事業所の休暇設定の推進
- ○場所や時間にとらわれない多様で柔軟な働き方であるテレワークの普及
  - ・柔軟な働き方や適切な評価が可能となる新たなモデル確立のための実証事業等
  - ・インターネット環境等の安全・安心確保対策の推進等
- ○**労働時間法制**について、ワーク・ライフ・バランスや労働生産性向上の観点から、 実態把握をした上で、審議会で労使により総合的な議論を行う
- 〇ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の重要性等の教育・啓発活動の推進

### 社会基盤の整備・社会制度の検討

### ・待機児童解消に向けた取組

- 子ども・子育て支援新制度の取組(早ければ27年度に本格施行)の着実な推進
- 待機児童解消加速化プランの展開
- ・「緊急集中取組期間 (H25 -26) 」「取組加速期間 (H27-29) 」で計40万人 分の保育の受け皿を確保
- ※株式会社を含む多様な主体でスピード感をもった施設整備を推進
- ・緊急集中取組期間における「緊急プロジェクト」・支援パッケージ~5本の柱~ ※約20万人分の保育を集中的に整備できるよう、国として万全な支援を用意
  - し、地方自治体の取組を後押し
    - ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備(「ハコ」)
    - ② 保育の量拡大を支える保育士確保(「ヒト」)
    - ③ 小規模保育事業など新制度の先取り
    - ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
    - ⑤ 事業所内保育施設への支援

# 地域ぐるみの子育でに向けた取組

〇地域で高齢者等が育児に参画 できる取組としてファミリー・ サポートセンター事業等の推進

〇仕事と子育てを両立できる環境整備に向けた子どもの安全・ 安心確保対策の推進

### ・ 社会制度の検討

○働き方の選択に関して 中立的な**税制・社会保障** 制度の検討

保育ニーズのピークを迎える 平成29年度末までに待機児童解消をめざす

### 「隗より始めよ」の観点から、公務員における女性の採用・登用の拡大等の取組の促進

- 採用・登用などの拡大(例えば警察官など、女性の割合が少ない職種について省庁等の取組強化)
- 仕事と子育ての両立支援
  - 配偶者の転勤に伴う離職対応
  - 公務部門におけるテレワークなど柔軟な働き方の推進
- ・ ①業務効率化や良好な職場環境づくりに向けた職員の取組、②それを可能とする管理職の効率的な業 務運営による、育児休業取得などワーク・ライフ・バランスの実践と適切な評価